

笠間市告示第566号

平成29年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年8月25日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成29年9月1日（金）

2 場 所 笠間市議会議場

平成29年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後3時）〕
9月 2日	土	休 会	
9月 3日	日	休 会	
9月 4日	月	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 5日	火	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
9月 6日	水	休 会	常任委員会（建設土木）
9月 7日	木	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月 8日	金	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月 9日	土	休 会	
9月10日	日	休 会	
9月11日	月	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月12日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月13日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月14日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月15日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会開催〕

平成29年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成29年9月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
会 計 管 理 者	柴 田 常 雄 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君

---

**出席議会事務局職員**

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

---

**議 事 日 程 第 1 号**

平成29年9月1日（金曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について

- 認定第 3 号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 6 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 日程第10 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第66号 笠間市債権管理条例について
- 日程第12 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第13 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
- 日程第14 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）
- 日程第15 議案第70号 和解について
- 議案第71号 和解について
- 議案第72号 和解について
- 議案第73号 和解について
- 議案第74号 和解について
- 日程第16 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 請願・陳情について
- 日程第 5 認定第 1 号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2 号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 6 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 日程第10 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第66号 笠間市債権管理条例について
- 日程第12 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第13 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
- 日程第14 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）
- 日程第15 議案第70号 和解について
- 議案第71号 和解について
- 議案第72号 和解について
- 議案第73号 和解について
- 議案第74号 和解について
- 日程第16 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

---

午前10時01分開会

## 開会の宣告

- 議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。  
ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

本日の欠席議員は、11番藤枝 浩君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

## 市長挨拶

○議長（海老澤 勝君） ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成29年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜り、お礼を申し上げる次第でございます。

初めに、先日、投開票が行われた茨城県知事選挙についてであります。大井川和彦氏が初当選を果たしました。これは、県民が県政の刷新を望んだ結果であると認識しております。市にとっても、この県政の変革を捉え、懸案となっている旧畜産試験場跡地の利活用や茨城中央工業団地への企業誘致などについて、積極的に要望し、県と連携しながら事業を推進してまいりたいと考えています。

また、橋本知事においては、これまでの24年間のご苦勞に対し敬意を表する次第であります。

参考として、本市の投票率は49.67%で、県内8位となっており、県平均43.48%を上回っています。また、開票についてであります。開票に要した時間は59分で、前回の県知事選挙に比べ6分ほど短縮をしております。

次に、先月28日に、文部科学省が公表した全国学力学習状況調査における本市の結果についてご報告をさせていただきたいと思っております。皆さんのお手元に資料として配付しておりますので、ごらんをいただければと思います。

全国学力学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に4月18日に実施をされました。国語、算数、数学ともにA問題は基礎、基本的な知識、B問題は応用、発展的な活用が問われます。小学校国語では、A問題、B問題ともに平均正答率が1.0ポイント県平均を下回っています。小学校算数では、A問題が2.0ポイント、B問題が3.0ポイント県平均を下回ってしまいました。中学校国語では、県と同程度、中学校数学ではA問題が3.0

ポイント、B問題が2.0ポイントと、昨年に比べて差は縮まったものの、まだ県平均を下回っている状況でございます。これらのマイナスポイントの克服に向け、今後の取り組みを強化してまいります。

具体的には、生活指導、学習指導を柱とした教員の指導力向上研修や、笠間市教育専門委員による模範授業を若手教員を中心に参観するなどして、互いに授業力を磨き合える体制を整えてまいります。

次に、最近の地方を取り巻く諸情勢についてであります。来年度の国の予算編成において各省庁から概算要求が昨日締め切られました。来年度の国の予算総額については、ことを多少下回るものの、4年連続で100兆円を超える見通しとなっております。

地方関連事業については、6月に閣議決定された骨太の方針2017及び、まち・ひと・しごと創生基本方針2017に基づき、現在、各省庁から来年度事業の取りまとめが行われており、今後、総務省において策定される地方財政計画において、地方関連予算の額が調整されることとなります。概算要求の段階において来年度の地方交税の額は、今年度より4,000億円程度引き下げ15兆9,000億円程度を見込んでいるという案が示されました。

骨太の方針2015において、平成30年度までの一般財源の総額は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らない額を確保するとの方針が示されており、来年度まではこの方針が堅持されることが見込まれるため、今年度同様の額が確保されることと想定されます。しかしながら地方交付税の減額分をどのような財源を使って補填するかなど、地方財政対策については注視すべきところであります。

また、あわせて来年度の税制改正の要望の取りまとめも行われておりますが、その中で注目すべきは、国土交通省から出されている空き家の買い取りに対する減税の拡充などがございます。これは全国で急増する空き家の流通を促進するため、不動産事業者が空き家を買ってリフォームを行う場合、現在、住宅部分に係る不動産取得税の減税措置を敷地部分にまで拡充させるものであります。

これから各省庁の来年度事業の概要が明らかになってまいりますので、市の来年度予算につなげられる事業については、積極的な情報収集を図ってまいります。

次に、今年度の事業の状況について何点かご報告をさせていただきます。

まず初めに、旧畜産試験場跡地の利活用についてであります。今年度4月に操業を開始したモノタロウの物流センターについては、正規職員、パート職員含め、雇用者が250名を超えるなど順調に稼働している状況であります。残る北側の地区についても、企業誘致や他の機能についても幅広く誘導してまいりたいと考えております。

また、取得した国有地、全面積3.1ヘクタールにつきましては、多目的広場としての整備に向け、7月に隣接区長との意見交換会を、昨日は、有識者による第1回の利活用検討会を開催し、必要な機能についての議論を行いました。方向性が定まり次第、議会に対してもご報告をさせていただきたいと思っております。資料をつけさせていただきますので、

ごらんをいただきたいと思います。

次に、日本一の栗の産地づくりプロジェクトについてであります。昨年度から地方創生推進交付金を活用し、日本一の栗の産地を目指す事業を実施しております。現在までの進捗状況を申し上げますと、市からの事業委託をしております農業公社が、栗の栽培面積の拡大を目的としてクリ畑を借り受けており、当初の目標を上回る約13ヘクタールの耕作者のいなくなったクリ畑を借り受け、収穫に向けた圃場の管理を行っているところであります。あわせてクリの収穫機械の開発や、クリむき機の導入、あるいはクリの品質管理や貯蔵技術を向上させるための研究など、より安定した生産出荷体制の確立を目指し、取り組みを進めております。

また、笠間のクリを多くの方に味わっていただく機会であり、毎年秋の恒例イベントとなっております、かさま新栗まつりについては、第11回目となることは9月30日土曜日、10月1日、日曜日の2日間において、市民センターいわまを会場に開催を予定しているところでございます。出店数は、新規の4店舗を含めた全58店舗で、栗商品の販売やPRを行います。ことは笠間の栗のモンブランをテーマとして、特色あるモンブランの販売や和洋菓子職人が巨大モンブランづくりに挑戦するなどの企画を行う予定でございます。

次に、笠間稲荷門前通り周辺の整備状況についてであります。木造3階建ての旧井筒屋本館については、先般7月25日に建物を東側へ約14メートル移動するひき家を完了し、観光交流拠点として来年3月のオープンを目指し、現在は、耐震補強改修工事を進めているところであります。

また、昨年、石畳による整備が完了しました笠間稲荷門前通りについては、地域の方々が主体となって策定した笠間稲荷門前通り町並みづくりガイドラインに基づく地区計画を本年6月に議会の承認をいただき決定したところでございます。

今後は、この地区計画に基づき、門前通りの活性化策を実践する「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会」を中心に、魅力ある町並みや景観づくり、地域の活性化のための取り組みを進めてまいります。

次に、教育関連の事業についてご報告をいたします。

まず、みなみ学園義務教育学校におけるICT教育の整備についてであります。今年度からみなみ学園をICT教育推進モデル校として指定し、先駆的なICT教育の研究を進めていくため、タブレット、電子黒板の配備、校内への無線LANの環境整備などが完了したところでございます。今後は、この研究の成果をもとに、学びを活性化させるためのツールであるICT教育について推進をしてまいります。

次に、特別支援教育指導専門員配置事業についてであります。今年度から特別支援学級における指導体制の充実を図るため、特別支援教育指導専門員1名を配置し、各学校を訪問して、個々の障害の状態や特性に応じた指導時の配慮、支援のあり方などについての助言を行ってまいりました。さまざまな障害を持つ児童生徒の自立と社会参加が実現でき

るよう、特別支援教育の体制整備に取り組んでまいります。

次に、県央地域定住自立圏構想における取り組みについてであります。昨年11月に策定した茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、県央地域の旧市町村で、ことし4月から七つの施策、22の事業で連携を図り取り組みを行っております。

主なところで福祉分野では、7月11日に笠間市を会場として、権利擁護講演会を開催しました。これは一般の方を対象に、成年後見人制度を中心に、権利擁護についてご理解いただくために開催したものであります。

また、医療分野では、7月29日に、小中学生を対象に、病院体験ツアーを実施いたしました。これらは小中学生に医療への興味と地域医療への理解を深めてもらうことで、長期的な医療関係者につく者をふやすことを目的としております。

地域交通公共交通分野では、水戸市と隣接する市の北東部地域、大橋、池野辺、小原などでございますが、水戸市と連携し、移動手段の需要調査を実施する予定であります。

そのほか、産業振興、環境、教育、人材育成などの分野において、今後、連携事業を実施してまいります。

次に、笠間公民館のリニューアルオープンについてであります。昨年10月から大規模改修工事のため休館していた笠間公民館につきましては、9月17日にリニューアルオープンの運びをなりました。建物の内外装を初め、大ホールの客席、空調設備、トイレなど館内のほぼ全ての設備が新しくなりました。今後は、外構部分と市民体育館前駐車場の整備を行う予定であります。これからも市の生涯学習、文化芸術の拠点としての役割を担ってまいりたいと考えております。

また、ことしは、笠間藩の藩校である時習館が1817年に創設されてから200周年という節目を迎えます。このことから、11月23日から12月24日まで、笠間公民館のリニューアルオープン事業として、笠間藩校創設200周年記念特別展を開催いたします。

咸臨丸の航海長として、日本人による初の太平洋航海を果たした笠間藩士の小野友五郎も同じく生誕200周年を迎えることから、10月22日に小野友五郎生誕200周年記念講演として、歴史作家の鳴海 風氏による講演会を笠間稲荷神社において開催いたします。特別展、講演会ともに多くの方々のご来場がいただけるよう周知を図ってまいります。

次に、ことしで110回目の開催となります笠間の菊まつりについてでございます。10月21日から11月26日まで、笠間稲荷神社をメイン会場として開催をされます。節目を迎えることしは、菊まつりのイメージ刷新を図るため、茨城大学へ総合的な菊の装飾コーディネートをお願いしており、笠間稲荷門前通りや大町ポケットパーク、笠間稲荷神社などに竹や稲田御影石、笠間焼きなど、笠間の地場産材と菊の融合をテーマとした装飾を計画しております。

また、新たな試みとして、菊まつり実行委員会とは別の主催となりますが、コスプレイベント、菊まつりのプレイベントとして10月1日に開催を予定しております。

次に、今議会への提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項のほか、平成28年度各会計の決算認定についてが4件、笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案23件でございます。

平成28年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた歳入決算額は518億6,504万2,211円で歳出決算額は504億1,394万1,691円であります。また、補正予算の議案につきましては、平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を初めとする9件の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第2号）についてであります。まず歳入におきましては、太陽光発電の償却資産などによる市税の増額、また普通交付税や繰越金の決定などによる増額のほか、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

新たな取り組みとして、笠間市道の駅整備事業や保護者が疾病等の場合に一時的に児童を養護施設等で保護する子育て短期支援事業、地区からの要望等により緊急に対応すべき道路維持事業、消防団の統合再編に伴う消防団詰所整備事業などを中心に編成しているところであります。

その結果、今回の補正予算の総額は3億9,259万1,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は319億1,002万3,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

---

## 開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

---

## 会期の決定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る8月25日に、議会運営委員会を開会し、ご審議いただいております。

ここで議会運営委員長、報告願います。

議会運営委員長飯田正憲君。

〔議会運営委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正憲君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月25日、平成29年第3回笠間市議会定例会の会期日程などについて協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。9月1日から9月15日までの15日間といたします。

初日の9月1日は、会期の決定、請願陳情付託、議案の上程、提案理由の説明を受けます。

4日は、議案、質疑の後、各常任委員会へ付託を行うこととともに、平成28年度の各会計の決算審査のため、決算特別委員会を設置し、付託いたします。

5日と6日の2日間は常任委員会を、7日、8日及び11日の3日間で決算特別委員会を開会いたします。

一般質問は、12日、13日及び14日の3日間で行います。

最終日の15日は、各委員会に付託されました議案などの審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上で、会期日程についてのご報告をいたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月15日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

## 諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行例第145条第2項の規定により、継続費の精算報告並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市公営企業会計等の資金不足率について、また地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が法令等に基づく報告事項としてまとめて提出されました。既に議案書とともに配付してございますのでご了承願います。

次に、平成29年第2回定例会において議決されました精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書並びに地方財政の充実・強化を求める意見書につきましては、平成29年6月16日をもって内閣総理大臣初め関係大臣宛てに送付いたしましたのでご報告申しいたします。

---

## 請願・陳情について

○議長（海老澤 勝君） 日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

今期定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付してあります。この請願陳情につきましては、請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

---

認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成28年度の笠間市の一般会計、特別会計及び企業会計の決算につい

て、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

笠間市歳入歳出決算書の127ページをお開きください。

実質収支に関する調査でございます。この調書の数値につきましては、1,000円単位で記載してございます。

1の歳入総額は316億53万7,000円、2の歳出総額は307億8,896万8,000円、3の歳入歳出差引残額は8億1,156万9,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、(1)の継続費通次繰越額、(2)の繰越明許費繰越額、合わせまして1億3,714万7,000円でございますので、次の5の実質収支額は6億7,442万2,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開きください。

初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。

1款市税でございます。収入済額が91億4,668万5,494円、不納欠損額は8,696万6,460円、収入未済額は5億7,789万1,307円でございます。

10款地方交付税は収入済額68億9,264万4,000円でございます。

3ページ、4ページをお開きください。

14款国庫支出金は、収入済額44億5,927万6,318円ございまして、児童手当や生活保護などの国庫負担金、道路など建設事業に係る国庫補助金などがございます。

15款県支出金は、収入済額21億7,119万1,659円ございまして、障害者自立支援給付費などの県負担金や新規就農総合支援事業など県補助金などが主なものでございます。

5ページ、6ページをごらんください。

21款市債は、収入済額37億601万1,000円でございます。予算現額と収入済額との比較10億4,890万円でございますが、道路整備事業など事業の繰り越しに伴うものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

2款総務費は、支出済額39億2,975万5,913円でございます。このうち、1項総務管理費には財政調整基金4億2,484万4,926円の積み立てのほか、地域交流センターともべ及びいわまの整備事業などが主なものでございます。

3款民生費は、支出済額112億2,106万7,296円でございます。1項社会福祉費は、介護保険や国民健康保険特別会計への繰出金、障害者自立支援給付事業などが主なものでございます。2項児童福祉費は、いなだ認定こども園整備事業や児童手当費などがございます。

翌年度繰越額 1 億 1,498 万 8,000 円は、認定こども園整備事業が主なものでございます。

4 款衛生費は、支出済額 25 億 6,199 万 3,314 円でございます。1 項保健衛生費は、各種健診や予防接種事業、地域医療センターかさまの建設事業負担金などでございます。2 項清掃費は、笠間水戸環境組合負担金や一般廃棄物の収集運搬処理業務などでございます。

5 款農林水産業費は、支出済額 10 億 7,097 万 7,541 円でございます。1 項農業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金や経営体育成基盤整備事業などでございます。翌年度繰越額 6 億 4,345 万 8,000 円は、畜産業推進事業のほか 2 事業でございます。

6 款商工費は、支出済額 6 億 5,270 万 1,248 円でございます。1 項商工費は、自治金融等の中小企業金融支援事業。2 項観光費は、恋人の聖地関連整備事業などでございます。

9 ページ、10 ページをお開き願います。

7 款土木費は、支出済額 29 億 5,877 万 9,835 円でございます。2 項道路橋りょう費は、道路の維持や道路新設改良など。4 項都市計画費は、公共下水道特別会計繰出金や県道水戸岩間線歩行者空間整備事業などでございます。土木費の翌年度繰越額 6 億 1,307 万 2,000 円は、笠間小原線道路整備事業ほか 19 事業でございます。

8 款消防費は、支出済額 13 億 4,719 万 6,663 円でございます。消防救急無線指令センター運営事業や消防車両更新事業などでございます。

9 款教育費は、支出済額 31 億 1,150 万 3,538 円でございます。2 項小学校費はスクールバス運行委託や岩間第一小学校校舎改修事業、3 項中学校費は笠間武道場整備事業、5 項社会教育費は、笠間公民館リニューアル事業などでございます。教育費の翌年度繰越額 8 億 5,794 万 8,000 円は小学校校舎空調設備事業ほか 3 事業でございます。

12 款諸支出金、支出済額 3 億 5,831 万 868 円で、病院及び水道事業への一般会計からの支出金でございます。

以上で一般会計分の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

〔保健衛生部長 打越勝利君登壇〕

○保健衛生部長（打越勝利君） 認定第 1 号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、平成 28 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、162 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額は 102 億 540 万 9,000 円です。2、歳出総額は 99 億 2,992 万 3,000 円です。3、歳入歳出差引残額は 2 億 7,548 万 6,000 円でございます。

ページを戻りまして、128、129 ページをお開き願います。

歳入、主なもの 1 款国民健康保険税でございますが、調定額 31 億 7,763 万 8,396 円に対し、収入済額 21 億 3,024 万 5,849 円であり、収入率は現年度分が 90.5% 前年と比べまして 1.3% の

増となっております。過年度分が20.5%前年と比べまして2.8%増となっております。

3款国庫支出金、収入済額23億810万7,394円でございます。

5款前期高齢者交付金、収入済額17億9,004万2,343円は、前期高齢者の療養給付費に係る保険者調整分を収入したものでございます。

7款共同事業交付金、収入済額22億5,756万3,837円でございます。

次に、132ページ、133ページをお開き願います。

歳出の主なもの、2款保険給付費、支出済額56億7,419万6,321円は、療養諸費、高額療養諸費等を支出したものでございます。

3款後期高齢者支出金等、支出済額12億1,876万9,452円及び5款介護給付金、支出済額5億373万3,858円は、社会保険診療報酬支払基金へ支出したものでございます。

6款共同事業拠出金、支払済額22億6,917万4,531円は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金を支出したものでございます。

続きまして、平成28年度後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

175ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額7億2,252万7,000円。2、歳出総額7億2,061万6,000円。3、歳入歳出差引残額191万1,000円でございます。

163、164ページをお開き願います。

収入の主なもの、1款後期高齢者医療保険でございますが、調定額5億3,475万3,700円に対し、収入済額5億2,635万5,500円でございます。

4款繰入金、収入済額1億7,781万8,938円は、一般会計から保険基盤安定繰入金を収入したものでございます。

6款諸収入、4款雑入、収入済額1,520万1,064円は、健診委託金及び人間ドック、脳ドックの助成金等を広域連合から収入したものでございます。

165ページ、166ページをお開き願います。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は6億9,196万1,823円でございます。

4款保健事業、支出済額1,662万9,164円は、健診事業及び人間ドック、脳ドックのに支出したものでございます。

以上で、保健衛生部所管の特別会計の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

〔福祉部長 鷹松丈人君登壇〕

○福祉部長（鷹松丈人君） 認定第1号のうち、福祉部所管の特別会計についてご説明を申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の214ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は60億2,029万7,000円、歳出総額は57億9,455万8,000円で、歳入歳出差引残額は2億2,573万9,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は同額の2億2,573万9,000円でございます。

176、177ページをお開き願います。

歳入の主なものをご説明をいたします。1款保険料は65歳以上の第1号被保険者からの保険料で、13億5,843万4,330円の歳入でございます。不納欠損額は1,369万3,975円、収入未済額は4,489万830円でございます。

3款国庫支出金は、介護給付費にかかります国庫負担金及び地域支援事業にかかります国庫補助金などで12億8,742万3,771円の歳入でございます。

4款支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業にかかります法定割合による交付金を支払基金から収入するもので、15億1,120万2,905円の歳入でございます。

5款県支出金は、介護給付費にかかります県負担金及び地域支援事業にかかります県補助金などで8億3,407万9,605円の収入でございます。

次に、180、181ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、1款総務費は、人件費や介護費認定審査会認定調査などに係る費用で1億4,888万8,565円の歳出でございます。

2款保険給付費は、各種介護サービス及び介護予防サービスなどに係る給付費で53億6,028万2,125円の歳出でございます。

4款地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業等に係る事業費で、1億2,402万8,441円の歳出が主なものでございます。

以上で、平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

次に、平成28年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

223ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は2,875万9,000円、歳出総額は2,729万2,000円で、歳入歳出差引残額は146万7,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源ございませんので、実質収支額は146万7,000円でございます。

収入の主なものをご説明を申し上げます。

215、216ページをお開き願います。

1款サービス収入は、ケアプラン作成料を収入したもので、2,743万8,981円の歳入でございます。

3款繰越金は、前年度の繰越分の収入でございまして、131万7,571円の歳入でございます。

次に、217、218ページの歳出でございます。

1款総務費の1,592万3,573円の歳出ですが、介護サービス事業にかかります職員2名分

の人件費でございます。

2款サービス事業費は、介護予防ケアプランの作成を委託した分の歳出でございます、1,005万480円の歳出でございます。

以上で、平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

〔上下水道部長 鯉淵賢治君登壇〕

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 認定第1号のうち上下水道部の所管について、初めに笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の240ページをお開き願います。

概要につきまして、実質収支に関する調書でご説明いたします。1の歳入総額は27億9,185万1,000円、2、歳出総額が26億6,226万7,000円、3の歳入歳出差引残額は1億2,958万4,000円となります。4、翌年度へ繰り越すべき財源の（2）繰越明許費が5,378万4,000円ありますので、5の実質収支額は7,580万円でございます。

ページのほう戻っていただきまして、224、225ページをお開き願います。

主な内容につきまして、歳入歳出決算書でご説明いたします。歳入の1款分担金及び負担金、収入済額7,975万2,800円は、受益者からの分担金、負担金収入でございます。

2款使用料及び手数料、収入済額6億158万3,542円は、主に下水道の使用料でございます。

3款国庫支出金、2億3,611万8,200円及び4款県支出金524万円の収入済額については、下水道事業に係る国、県からの補助金でございます。

5款財産収入から9款市債までにつきましては記載のとおりであり、歳入の収入済額合計は27億9,185万1,079円でございます。

歳出につきまして、次の226、227ページをごらんください。

1款下水道費、1項下水道総務費の支出済額8億3,159万4,919円は、人件費及び各処理施設の維持管理費等でございます。2項下水道建設費、支出済額4億7,201万4,664円は下水道の整備費用でございます。

2款の公債費、支出済額13億5,865万7,884円は、下水道事業債の元金及び利子でございます。合わせました歳出合計は26億6,226万7,467円でございます。

以上で、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

255ページをお開き願います。

概要につきまして、実質収支に関する調書でご説明いたします。1の歳入総額は4億8,126万1,000円、2の歳出総額が4億7,591万5,000円ですので、歳入歳出差引残額は534

万6,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費が457万円ありますので、5の実質収支額は77万6,000円でございます。

ページのほう戻っていただきまして、241、242ページをお開き願います。

主な内容につきまして、歳入歳出決算書でご説明いたします。

歳入の1款分担金及び負担金、収入済額777万8,700円は、受益者からの分担金、負担金収入でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額7,129万9,336円は、主に農業集落排水の使用料でございます。

3款国庫支出金4,500万円及び4款県支出金2,214万4,000円の収入済額については、主に友部北部地区の事業に係る補助金でございます。

そのほか、5款財産収入から9款市債までにつきましては記載のとおりであり、歳入の収入済額合計は4億8,126万1,406円でございます。

歳出につきましては、次の243、244ページをごらんください。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費、支出済額9,001万2,544円は、排水処理施設の維持管理及び修繕費が主なものです。2項農業集落排水施設建設費、支出済額1億2,020万2,866円は、友部北部地区の整備費用が主なものです。

2款公債費2億6,570万147円は、下水道事業債の元金及び利子の支払いでございます。合わせました歳出合計は4億7,591万5,557円でございます。

以上で、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長(海老澤 勝君) 都市建設部長大森 満君。

[都市建設部長 大森 満君登壇]

○都市建設部長(大森 満君) 認定第1号のうち、都市建設部所管でございます笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の264ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。1の歳入総額は1,440万2,000円でございます。2の歳出総額は1,440万2,000円で、3の歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はゼロ円でございます。

それでは、歳入歳出の決算の主なものについてご説明申し上げます。

お戻りいただきまして、256、257ページをお開き願います。

初めに、歳入について説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売り払い収入はゼロ円でございます。

2款繰入金、1項繰入金の収入済額1,428万2,027円は、一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金の収入済額11万9,808円は、平成27年度よりの繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の258、259ページをお開き願います。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費の支出済額 2 万7,780円は、保留地の草刈り委託料でございます。

2 款公債費、1 項公債費の支出済額1,437万4,055円は、地域開発事業債償還元金と合併特例債償還元金及び利子でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

〔上下水道部長 鯉淵賢治君登壇〕

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 認定第2号及び認定第3号についてご説明申し上げます。

初めに、認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

水道事業決算書2ページ、3ページの決算額報告書をごらんください。

1、収益的収入及び支出の収入になります。1 款水道事業収益の決算額は、19億2,400万833円でございます。対しまして、下の表になります。支出の決算額は、1 款水道事業費用17億7,262万3,141円でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、1 款資本的収入の決算額が9,289万5,769円でございます。対しまして下の表になります。支出の決算額は、1 款資本的支出の6億1,672万6,254円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,383万485円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

6ページをお開きください。

損益計算書でございます。1の営業収益から6の特別損失までの計算により、下から4行目、当年度純利益は1億1,122万4,864円となり、次の行の前年度繰越利益剰余金と合わせました一番下の当年度未処分利益譲与金は11億1,965万9,260円でございます。

8ページからは、譲与金計算書、譲与金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

続きまして、認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

決算書の44、45ページの決算額報告書をごらん願います。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益の決算額は2,944万2,183円、対しまして下の表になります。支出の決算額は、1 款工業用水道事業費用の2,397万5,479円でございます。

46ページをお開きください。損益計算書でございます。

1、営業収益2,683万1,225円から2の営業費用を差し引いた営業利益の414万5,541円に3の営業外収益45万7,075円と4の(1)特別利益7,488円を加えました当年度純利益は461万104円です。これに前年度繰越利益譲与金を合わせました一番下の当年度未処分利益譲与金は7,379万8,025円でございます。

なお、48ページからは譲与金計算書、譲与金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で認定第3号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

〔市立病院事務局長 友水邦彦君登壇〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書のページを返していただきまして、1ページをごらんいただきたいと思っております。

決算報告書の(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益の決算額は7億538万4,467円であり、下段の支出の1款病院事業費用の決算額は6億7,066万5,308円であります。

次に、3ページになります。

(2)の資本的収入及び支出になります。収入の1款資本的収入の決算額7億3,773万4,524円、下段の支出では、1款資本的支出の決算額は7億1,686万6,406円であります。平成27年度の同意済企業債2,550万円を除きまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額463万1,882円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

なお、平成28年度同意済企業債のうち、未発行分1,890万円につきましては、翌年度の繰越財源にて充てております。

次に、5ページの損益計算書であります。

期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までであり、金額につきましては、消費税を抜いた額となっております。1の医業収益は6億4,399万7,430円、2の医業費用は6億4,973万3,518円でありまして、医業損失は573万6,088円となります。3の医業外収益は5,731万1,741円、4の医業外費用は1,923万1,558円となり、経常利益は3,234万4,095円であります。

当年度純利益も同額となり、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引きました当年度未処理欠損金は2億8,881万2,576円であります。

6ページには、譲与金計算書及び欠損金処理計算書、7、8ページには、貸借対照表、10ページからは決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時05分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（海老澤 勝君） 会議を開きます。

11番藤枝 浩君が着席いたしました。

---

#### 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第6、議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する人事院規則の一部を改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

〔市長公室長 塩畑正志君登壇〕

○市長公室長（塩畑正志君） 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

本案の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正に伴い、関連法規及び民間状況等を踏まえた国家公務員に係る規定の内容に準拠した内容とするため改正するものでございます。

今回の改正では、保育所等が利用できない場合を育児休業期間の再度の延長等を承認する特別の事情として規定すること、児童福祉法で規定された養子縁組里親制度について本条例について文言修正をするものでございます。

それでは、議案書の新旧対照表でご説明を申し上げますので、2ページをお開きいただきたいと思っております。

第2条の2においては、児童福祉法で新たに規定された養子縁組里親制度について項及び号番号並びに文言の修正を行います。

第3条においては、再度の育児休業することができるための特別の事情を規定しておりますが、第6号におきまして、育児休業にかかわる子について、保育所等における保育の利用を希望し申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことを新たに特別の事情として規定するものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

第4条においては、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を規定しておりますけれども、第3条の改正と同様に保育所等が利用できない場合を新たに特別の事情として規定するものでございます。

第10条においては、育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情を規定しておりますが、前2条の改正と同様に保育所等が利用できない場合を、新たに特別の事情として第7号に規定するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

---

#### 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第7、議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律に基づき、笠間市税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、一つ目といたしまして、固定資産税について地域決定型

地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例の追加導入に伴いまして、課税標準の特例割合を定める改正でございます。

二つ目といたしまして、固定資産税と軽自動車税の減免申請につきまして、申請書の提出を簡素化できるとする改正でございます。

それでは、今回の改定内容を、笠間市税条例新旧対照表によりご説明を申し上げます。

4 ページをお開きください。

第61条の2につきましては、保育の受け皿の整備等を促進するため、税制上の所要の措置の一つ目といたしまして、第1項、家庭的保育事業、第2項、居宅訪問型保育事業、第3項、事業者内保育事業、事業者内保育事業につきましては、定員5名以下でございます。これらの用に供する家屋及び償却資産に関し、地方税法で定められていた特例割合について、それぞれ2分の1と定めるものでございます。

第71条から次ページ第90条につきましては、第71条固定資産税並びに第89条及び第90条軽自動車税の減免申請の提出について、ただし、市長が提出を要しないと認めるときは、この限りではないというただし書きを加えるものでございます。

6 ページをお開きください。

附則第10条の2第1項につきましては、保育の受け皿整備等を促進するため、税制上の所要の措置の二つ目といたしまして、企業指導型保育事業の用に供する固定資産について特例割合を2分の1と定めるものでございます。

第12項につきましては、都市内に緑とオープンスペースを確保し、良好な生活環境の形成を図ることを目的とした市民緑地認定制度の創設に伴い、市民緑地の用に供する土地について特例割合を3分の2と定めるものでございます。その他につきましては、所要の規定の整備を行うものでございます。

2 ページにお戻りください。

附則といたしまして、第1条で、この条例は交付の日から施行するとしてあります。ただし、減免申請の簡素化に関する部分は、平成30年4月1日、軽自動車税の環境性能割の導入に関する部分は平成31年10月1日から施行いたします。

第2条及び第3条につきましては、所要の経過措置について定めたものでございます。

第4条及び第5条につきましては、平成26年度に交付いたしました税条例の一部を改正する条例附則第6条及び平成28年に交付いたしました税条例等の一部を改正する条例附則第2条につきまして、軽自動車税の環境性能割の導入に関し、所要の措置を講ずるものでございます。

以上で議案第62号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第8、議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、公園管理業務にかかわる人件費等の上昇に伴い使用料の改定を行い、不足する額を補填するとともに、周辺民間駐車場との均衡を図るため所要の改正をするものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は使用料の改定でございます。なお、現在、駐車場の使用料金を徴収しているのは、管理条例で定められたイベント等により駐車場整理員が必要となる期間のみでございます。陶炎祭及び笠間浪漫の開催期間中になります。平常時は全ての駐車場の使用料金は無料となっております。

改正の内容でございますが、最後のページの新旧対照表でご説明申し上げます。大型乗り合い型自動車1,020円から1,500円に、乗り合い型自動車を510円から1,000円に、普通車及び軽自動車を300円から500円に改めるものでございます。

改正の理由でございますが、公園管理業務に係る人件費等の上昇に伴いまして、使用料の改定を行い、不足する額を補填するとともに、周辺民間駐車場よりも公園駐車場使用料が安価であったことから、それらとの均衡を図るため所要の改正をするものでございます。

附則といたしまして、平成29年10月1日から施行するものでございます。

以上で議案第63号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第9、議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市友部保健センター及び岩間保健センターの移転後、同施設を地域における福祉活動の拠点として利活用を図るため、笠間市地域福祉センターと笠間市障害者福祉センターを統合し、本条例の全部を改正するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

〔福祉部長 鷹松丈人君登壇〕

○福祉部長（鷹松丈人君） 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、来年4月に笠間市友部保健センター及び岩間保健センターが移転するのに伴い、両施設を地域における福祉活動の拠点として利活用を図るため、また、笠間市地域福祉センターと現在同保健センターにおいてあります笠間市障害者福祉センターを統合することから条例の全部を改正するものでございます。

1 ページをお開き願います。

第1条では、笠間市地域福祉センターの設置について、第2条では名称及び位置を、第3条ではセンターの事業について、また第4条では、開館時間及び休館日について定めるものでございます。

2 ページをお開きいただきます。

第5条においては、利用の制限について、第6条及び第7条では、指定管理者による管理及び業務に関する事項について定めるもので、第8条では、利用料及び負担金について定めるものでございます。

3 ページでございますが、第9条においては委任に関する事項でございます。

次に附則でございますが、第1項において、この条例の施行期日が平成30年4月1日とあること、第2項では、条例施行前の準備行為について定めるものでございます。第3項において、本条例に統合いたします笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止を、第4項において笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正を規定するものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第10、議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市老人福祉センターの解体のため廃止するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

〔福祉部長 鷹松丈人君登壇〕

○福祉部長（鷹松丈人君） 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましてご説明を申し上げます。

笠間市老人福祉センターは、愛宕山中腹にあり、竣工後40年を経過し老朽化が激しいことや耐震施設となっていないこと、また施設への道路は、路面凍結時または積雪時には通行ができなくなるなどの状況もございます。しかしながら、施設で現在実施しております事業につきましては、現在、建設中の地域交流センターいわまで実施することが可能であることから、当該施設を解体することとし、本条例を廃止するものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては規則で定める日とし、附則第2項で笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例別表中、笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の項を削るものでございます。

以上で議案第65号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第66号 笠間市債権管理条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第11、議案第66号 笠間市債権管理条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第66号 笠間市債権管理条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、市の債権管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理の一層の

適正化を図るため制定するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第66号 笠間市債権管理条例についてご説明を申し上げます。

本案は、市の債権管理に関する事務処理について統一的な基準を定めることにより、市民負担の公平性と健全な行財政運営を確保することを目的に条例を制定するものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明を申し上げます。

第1条では、条例制定の目的を規定しております。第2条は用語の定義でございます。市の債権、市税、公課、その他債権、債権管理者の定義についてそれぞれ定めております。第3条では、他の法令や条例との優先関係について、第4条では、債権管理者の責務について、第5条では、台帳の整備について規定しております。

次に、2ページから4ページにかけまして、第6条督促から第13条免除までは、地方自治法施行令または地方税法に規定されている内容を再規定するものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

第14条につきましては、その他債権の債権放棄規定でございます。第1項第1号債務者が生活困窮状態にあり相当の期間を経ても債権履行の見込みがない場合から、第8号債務者が失踪などにより所在不明である場合まで、放棄する場合の事由を規定しております。

6ページをごらんください。

第2項におきまして、その他債権を放棄した場合は議会へ報告する旨を規定しております。第15条は委任についての規定でございます。

最後に、附則といたしまして、本条例は平成30年4月1日から施行いたします。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第12、議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例

についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく記念館の設置及び管理について、必要な事項を定めるため制定するものであります。

内容につきましては、教育次長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、旧筑波海軍航空隊司令部庁舎の保存と当時の遺品、資料等を保存し、歴史への理解を深め、世界の恒久平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上並びに地域の振興に寄与することを目的として条例を制定するものでございます。

1 ページをお開きください。

第1条では、筑波海軍航空隊記念館の設置について、第2条では、名称及び位置を定めております。第3条で記念館の業務として筑波海軍航空隊及び地域の歴史に関する資料等の収集、保管、調査研究、戦争体験の継承等を掲げております。第4条で開館時間や休館日を定めております。

2 ページをお開き願います。

第5条では、入館の制限について、第6条から第8条までは入館料に関する事項について、第9条で損害賠償の義務を規定しております。第10条から3ページの第12条までは、指定管理者による管理及び業務に関する事項について、第13条は、委任に関する事項でございます。

次に、附則でございますが、第1項で、この条例の施行期日は、教育委員会規則で定める日といたします。

4 ページをお開きいただき、第2項では、条例施行前の準備行為は交付の日から施行するものといたします。

第3項で、笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正を規定し、第6条関係の別表で入館料の額を規定しております。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）

○議長（海老澤 勝君） 日程第13、議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第68号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市地域交流センターいわまの指定管理者の指定を行うため提出するものがあります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

〔市民生活部長 石井克佳君登壇〕

○市民生活部長（石井克佳君） 議案第68号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間市地域交流センターいわま、指定管理者となる団体の住所及び名称は、埼玉県さいたま市桜区田島9丁目31番1号、株式会社セイウン代表取締役黒川晴予であり、指定の期間は、平成29年12月1日から平成32年3月31日までの2年4カ月間でございます。

今回の指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る7月18日に指定管理者選定審議会が開催され、審議の結果、施設の設置目的を理解した事業計画であり、類似施設の管理運営実績などから株式会社セイウンが適当と判断されましたので指定をするものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）

○議長（海老澤 勝君） 日程第14、議案第69号 工事請負契約の締結について（市民センターいわま改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第69号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、市民センターいわま改修工事について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、岩間支所長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 岩間支所長岡野正則君。

〔岩間支所長 岡野正則君登壇〕

○岩間支所長（岡野正則君） 議案第69号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、市民センターいわま改修工事でございます。市民センターいわまの施設は、平成7年に建築され、築後21年を経過し、内外装の劣化、機器設備の老朽化等により施設管理に支障を来していることから改修を行うものでございます。工事の概要といたしましては、外壁の補強、空調、トイレ等の改修、照明器具のLED化等でございます。

次に、契約についてでございますが、8月7日に、条件付き一般競争入札を行った結果、落札者と8月15日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は5億760万円、うち消費税が3,760万円でございます。契約の相手方は、水戸市千波町1905番地、昭和・スガヤ特定建設工事共同企業体でございます。

以上で、議案第69号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第70号 和解について

議案第71号 和解について

議案第72号 和解について

議案第73号 和解について

議案第74号 和解について

○議長（海老澤 勝君） 日程第15、議案第70号 和解について、ないしを議案第74号 和解についての5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第70号から議案第74号 和解についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 議案第70号 和解についてご説明申し上げます。

本案は、和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、市営住宅未払い家賃等の支払いに係る和解申し立てについてでございます。

本案の内容でございますが、1、当事者につきましては表記のとおりでございます。2、和解内容につきましては、支払い義務額が63万380円、分割支払い額が毎月5,000円になり、そのほか、この和解内容が履行されない場合の措置などを定めております。3、和解の理由につきましては、本市営住宅未払い家賃等の一括支払いが困難な状況にありますが、居住の継続を希望しており、民事訴訟法上の和解をしたい旨の申し出があったことから、和解をしようとするものでございます。

最後に、管轄の裁判所は笠間簡易裁判所になります。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

次に、議案第71号 和解についてご説明申し上げます。

本案の理由は、議案第70号と同様になります。

内容につきましては、1、当事者は表記のとおりでございます。2、和解内容につきましては、支払い義務額が94万6,100円、分割支払い額が毎月5,000円になり、和解の理由、管轄裁判所につきましては議案第70号と同様でございます。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

次に、議案第72号 和解についてご説明申し上げます。

本案の提案理由は、議案第70号と同様になります。

内容につきましては、1、当事者は表記のとおりでございます。2、和解内容につきましては、支払い義務額が168万3,110円、分割支払い額が毎月2万円になり、和解の理由、管轄裁判所につきましては議案第70号と同様でございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

次に、議案第73号 和解についてご説明申し上げます。

本案の理由は、議案第70号と同様になります。

内容につきましては、1、当事者は表記のとおりでございます。2、和解内容につきましては、支払い義務額が64万5,660円、分割支払い額が毎月1万5,000円になり、和解の理由、管轄の裁判所につきましては議案第70号と同様でございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

次に、議案第74号 和解についてご説明申し上げます。

本案の提案理由につきましては、議案第70号と同様になります。

内容につきましては、1、当事者につきましては表記のとおりでございます。2、和解内容につきましては、支払い義務額が53万3,400円、分割支払い額が毎月1万円になり、和解の理由、管轄裁判所につきましては議案第70号と同様でございます。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第16、議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）ないし議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成29年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計6会計及び企業2会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,259万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ319億1,002万3,000円とするものでございます。

8ページをお開きください。

第2表、債務負担行為でございますが、まず1番目は、地域交流センターいわまの指定

管理委託に伴い債務負担行為を設定するものでございます。また、可燃ごみ収集袋製造等業務委託及び笠間学校給食センター米飯配送業務委託につきましても、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

9ページをごらんください。

第3表、地方債補正でございますが、1、追加は、非常備消防施設整備事業債で新たに追加するものでございます。

10ページをごらんください。

2、変更でございますが、道路整備事業債につきましては、事業費の変更によるものでございます。

また、臨時財政対策債につきましては、今年度の起債可能額の決定によるものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。

13ページをお開きください。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税2億1,100万円の増でございますが、主に太陽光発電施設設置による償却資産に係る税が見込まれることから増額するものでございます。

10款地方交付税8億710万2,000円の増でございますが、普通交付税の本年度額の確定によるものでございます。

14ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金807万9,000円の減は、消防防災施設整備費補助金の確定に伴うものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金4,118万5,000円の増は、既存の特別養護老人ホームなどのユニット化改修に伴う地域医療介護総合確保基金事業補助金が主なものでございます。

16ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金9億33万9,000円の減は、地方交付税や繰越金の一般財源が確保できる見込みになったことから減額をするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

今回の補正では、歳出項目全般にわたりまして職員の人件費に係る補正をしております。これは4月の人事異動に伴う補正をしたものでございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明させていただきます。

20ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費450万5,000円の増は、15節工事請負費で、

福原駅前駐輪場の整備工事費など313万6,000円の増が主なものでございます。

22ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費4,919万8,000円の増は、13節償還金  
利子及び割引料で、平成28年度事業臨時福祉交付金の確定による補助金の精算が主なもの  
でございます。

24ページをお開きください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費947万9,000円の増は、13節委託料で、新たな事業  
といたしまして、病気や出産等の理由で家庭で子どもの養育を行うことが一時的に困難に  
なった場合、短期間子どもを養護施設等で保護する短期入所、生活援助事業など38万円の  
増や、19節負担金、補助及び交付金で、新たに開設されました放課後児童クラブの補助金  
など1,400万1,000円が主なものでございます。

28ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1億2,553万7,000円増につきましては  
13節委託料で、道の駅整備事業として基礎調査や計画策定に伴う委託料1億26万4,000円の  
増が主なものでございます。

31ページをお開きください。

6款商工費、2項観光費、3目観光施設費738万7,000円の増は、15節工事請負費で、愛  
宕天狗の森公園トイレ施設整備工事費など581万6,000円の増が主なものでございます。

32ページをごらんください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で1億1,033万8,000円の増は、15節  
工事請負費で導水路の維持補修等の工事費9,810万円の増が主なものでございます。

35ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費で3,557万1,000円の増は、次ページをごらん  
ください。15節工事請負費で第28、29分団の統合に伴う消防詰所の建設工事など3,000万  
2,000円の増が主なものでございます。

37ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,095万2,000円の増は、18節備品購入費で  
友部小学校給食用備品購入など621万1,000円の増が主なものでございます。

以上で、平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

〔保健衛生部長 打越勝利君登壇〕

○保健衛生部長（打越勝利君） 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補  
正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220万1,000円を  
減額し、歳入歳出予算の総額を102億3,079万9,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によってご説明いたします。

7ページをお開き願います。

歳入につきましては、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金220万1,000円の減は人事異動によるものがございます。

次に、8ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費220万1,000円の減は人件費によるものでございます。

以上で、議案第76号の説明を終わります。

次に、議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億4,490万9,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

7ページをお開き願います。

歳入につきましては、5款1項1目繰越金190万9,000円の増は、平成28年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、8ページをお開き願います。

歳出につきましては、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の144万9,000円の増は、平成28年度後期高齢者医療広域連合保険料の精算によるものでございます。

以上で、議案第77号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

〔福祉部長 鷹松丈人君登壇〕

○福祉部長（鷹松丈人君） 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,898万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億8,098万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金の182万円の補正は、高額医療合算介護サービス費の増に伴います国庫負担金の増によるものでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金の254万8,000円の補正は、高額医療介護合算サービス費の増に伴います支払基金からの交付金増による補正でございます。

7ページ、8ページになりますが、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担

金及び7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金の113万8,000円は、それぞれ高額介護医療合算サービス事業費の増に伴います負担金及び繰入金の増額補正でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他の一般会計繰入金の469万円の減額でございますが、人事異動等に伴います人件費の減額補正でございます。なお、同額を人件費の歳出減としております。

次に、8款繰入金の2億2,573万7,000円の補正は、前年度繰入金の補正でございます。

続きまして、歳出の主なものでございますが、9ページをお開き願います。

2款保険給付金、5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費の910万円の補正は、当該サービス事業利用の増に伴います補正でございます。

次に、10ページでございますが、5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の1億810万7,000円は、前年度事業精算に伴います介護給付費準備基金への積立金でございます。

次、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金の5,180万6,000円は、前年度の事業費確定に伴います国庫負担金、支払基金交付金及び県負担金の精算償還によるものでございます。

同じく、6款諸支出金、4項繰出金、1目一般会計繰出金の6,457万2,000円は、介護給付費、職員給与費、地域支援事業費等の精算によります一般会計への繰出金でございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

続きまして、議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ379万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,299万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページの歳入でございますが、1款サービス収入、1項介護予防サービス収入、1目介護予防サービス計画費収入は、介護予防給付のケアプラン作成収入の増によります509万3,000円の増額補正をするものでございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、先ほどのケアプラン作成収入の増によりまして、一般会計からの繰り入れが不要となるため276万2,000円を減額補正するものでございます。

3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金は、平成28年度事業の確定によります繰入金で146万6,000円を補正するものでございます。

次に、8ページの歳出でございますが、2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費は、介護予防のケアプラン作成件数の増加に伴いまして、委託件数の増があることから379万7,000円を補正するものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

〔上下水道部長 鯉淵賢治君登壇〕

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第80号、議案第81号及び議案第82号についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書、1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,316万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億2,116万3,000円とするものです。

第2条は、地方債の補正でございます。

7ページをお開きください。

補正の主な内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金4,263万5,000円の減額は、平成28年度繰入金の増額によるものです。7款繰入金、1項1目繰入金7,579万8,000円の増額は、平成28年度決算によるものです。

続いて、8ページをごらんください。

歳出でございます。1款下水道費、1項1目下水道総務費、25節積立金198万7,000円は繰入金の一部を下水道事業基金へ積み立てるものです。

2目下水道管理費、13節委託料212万円は笠間友部幹線の清掃作業に係るものです。15節工事請負費2,835万6,000円は、浄化センターの設備修繕及び管渠等の修繕費用です。

以上で、議案第80号の説明を終わります。

次に、議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書、1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,389万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,689万8,000円とするものです。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表、地方債の補正でございます。

農業集落排水事業債の限度額を事業費の増額により410万円増額し、1億7,960万円に補正するものです。

8ページをお開きください。

補正の主な内容につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金831万3,000円の増は、公債費の増額によるもので

す。9款市債410万円の増は、管路敷設工事に伴う補償費の増額です。

続いて、歳出でございます。9ページをごらんください。

1款農業集落排水事業費、1項1目農業集落排水施設管理費、13節委託料243万8,000円の減額は、施設管理の入札差金です。15節工事請負費150万1,000円の増額は、管路施設の修繕費用です。

次に、2項1目農業集落排水施設建設費の13節委託料、15節工事請負費の540万の増減は滝川地区の事業費の組みかえによるものです。22節補償、補填及び賠償金432万円は水道管の移設に伴う費用です。

2款公債費1,101万5,000円の増額は償還額の確定によるものです。

以上で、議案第81号の説明を終わります。

続きまして、議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条は総則でございます。

第2条は、業務の予定量を補正するもので、建設改良事業における事務費を116万2,000円増額し1,009万4,000円に、施設改良費を2,430万円増額し2億5,134万6,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の補正でございます。収入の1款水道事業収益を311万3,000円増額し、予定額を18億7,783万3,000円に、支出の1款水道事業費用を915万3,000円減額し、予定額を18億2,808万9,000円とするものです。

第4条は、資本的収入及び支出の補正でございます。予算第4条本文括弧書きを、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億1,642万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,825万8,000円、過年度分損益勘定留保資金4億9,816万5,000円で補填するものとする、に改めます。

ページを返していただき、2ページをお開きください。

収入の1款資本的収入を432万円増額し、予定額を8,841万円に、支出の1款資本的支出を2,546万2,000円増額し、6億483万3,000円とするものです。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でございます。職員給与費を798万6,000円減額し、1億31万5,000円とするものでございます。

次に、第6条は、他会計からの補助金の補正でございます。高料金対策補助金を7,335万円に、児童手当に要する補助金を124万2,000円に改めるものでございます。

主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明を申し上げます。

12ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。収入の1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金235万9,000円の増は、主に高料金対策補助金の額の確定によるものです。

ページを返していただき、14ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。収入の1款資本的収入、4項工事負担金、1目補償工事負担金432万円の増は、農業集落排水事業に伴う水道管の移設費用として収入するものです。

次に、15ページをごらんください。

支出の1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費2,430万円の増は、排水管の敷設及び敷設がえの費用です。

以上で、議案第82号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

〔市立病院事務局長 友水邦彦君登壇〕

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページです。

第2条、収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の1款病院事業収益、支出の1款病院事業費用にそれぞれ86万7,000円を追加し、収入支予定額の総額をそれぞれ7億7,286万7,000円とするものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、第4条は、他会計からの補助金の補正でございます。

次に、9ページになります。

歳入歳出の主なものにつきまして、補正予算に関する明細書によりご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入の1款2項1目他会計負担金51万円の増は、地域医療センターかさま整備等負担金であります。同じく、2目他会計補助金35万7,000円の増は、研究研修費等補助金などであります。

ページを返していただきまして10ページです。

続きまして、支出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款1項1目給与費938万6,000円の減は、人事異動等による給与費などの補正であります。同じく3目の経費173万9,000円の増は、地域医療センターかさまの引き渡し後の警備等に係る委託料などでございます。

11ページです。

5目資産減耗費520万7,000円の増は、病院移転に伴う医療機器等の固定資産除去分でございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

大変長い時間ありがとうございました。

---

## 散会の宣告

- 議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
なお、次の本会議は9月4日に開きます。ご参集願います。  
ご苦労さまでした。

午後零時18分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 橋本良一

署名議員 石田安夫